# 有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　　自　平成26年４月１日
（第 62 期）　　至　平成27年３月31日

## 新光商事株式会社

E02664

# 目次


頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 6
５．従業員の状況 …… 8
第２　事業の状況 …… 9
１．業績等の概要 …… 9
２．仕入、受注及び販売の状況 …… 11
３．対処すべき課題 …… 12
４．事業等のリスク …… 13
５．経営上の重要な契約等 …… 14
６．研究開発活動 …… 14
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 15
第３　設備の状況 …… 16
１．設備投資等の概要 …… 16
２．主要な設備の状況 …… 16
３．設備の新設、除却等の計画 …… 16
第４　提出会社の状況 …… 17
１．株式等の状況 …… 17
(1) 株式の総数等 …… 17
(2) 新株予約権等の状況 …… 17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 17
(4) ライツプランの内容 …… 17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 17
(6) 所有者別状況 …… 18
(7) 大株主の状況 …… 18
(8) 議決権の状況 …… 19
(9) ストックオプション制度の内容 …… 19
２．自己株式の取得等の状況 …… 20
３．配当政策 …… 21
４．株価の推移 …… 21
５．役員の状況 …… 22
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 24
(1) コーポレート・ガバナンスの状況 …… 24
(2) 監査報酬の内容等 …… 30
第５　経理の状況 …… 31
１．連結財務諸表等 …… 32
(1) 連結財務諸表 …… 32
(2) その他 …… 66
２．財務諸表等 …… 67
(1) 財務諸表 …… 67
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 78
(3) その他 …… 78
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 79
第７　提出会社の参考情報 …… 80
１．提出会社の親会社等の情報 …… 80
２．その他の参考情報 …… 80
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 80
［監査報告書］
［内部統制報告書］
［確認書］

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年６月24日 |
| 【事業年度】 | 第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日） |
| 【会社名】 | 新光商事株式会社 |
| 【英訳名】 | Shinko Shoji Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　小川　達哉 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目２番２号 |
| 【電話番号】 | 東京（０３）６３６１－８１１１ |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部門統括　取締役　正木　輝 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目２番２号<br>アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階 |
| 【電話番号】 | 東京（０３）６３６１－８１１１ |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部門統括　取締役　正木　輝 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成23年３月 | 平成24年３月 | 平成25年３月 | 平成26年３月 | 平成27年３月 |
| 売上高 | (百万円) | 123,023 | 133,489 | 154,233 | 140,652 | 145,704 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,127 | 2,672 | 4,264 | 4,088 | 4,155 |
| 当期純利益 | (百万円) | 1,126 | 1,370 | 2,313 | 2,718 | 2,474 |
| 包括利益 | (百万円) | 518 | 1,285 | 3,407 | 3,913 | 4,888 |
| 純資産額 | (百万円) | 47,978 | 48,375 | 50,312 | 53,566 | 57,524 |
| 総資産額 | (百万円) | 70,743 | 82,237 | 79,752 | 80,086 | 85,461 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 1,923.32 | 1,956.75 | 2,102.52 | 2,238.14 | 2,403.96 |
| １株当たり当期純利益金額 | (円) | 45.50 | 55.58 | 94.62 | 114.62 | 104.34 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 67.30 | 58.33 | 62.54 | 66.29 | 66.72 |
| 自己資本利益率 | (%) | 2.36 | 2.87 | 4.73 | 5.28 | 4.50 |
| 株価収益率 | (倍) | 16.02 | 12.99 | 9.36 | 8.21 | 11.65 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △7,889 | 7,487 | 6,387 | △1,075 | 4,095 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △217 | 451 | △931 | 1,061 | △741 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △2,407 | △817 | △1,463 | △860 | △950 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 10,608 | 17,710 | 22,059 | 21,931 | 25,143 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時雇用者数] | (人) | 667<br>〔91〕 | 677<br>〔92〕 | 640<br>〔90〕 | 832<br>〔85〕 | 924<br>〔74〕 |

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成23年３月 | 平成24年３月 | 平成25年３月 | 平成26年３月 | 平成27年３月 |
| 売上高 | (百万円) | 89,395 | 96,203 | 107,932 | 85,651 | 79,787 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,277 | 1,676 | 2,589 | 2,378 | 2,144 |
| 当期純利益 | (百万円) | 593 | 700 | 1,536 | 1,617 | 1,244 |
| 資本金 | (百万円) | 9,501 | 9,501 | 9,501 | 9,501 | 9,501 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 24,855 | 24,855 | 24,855 | 24,855 | 24,855 |
| 純資産額 | (百万円) | 40,522 | 40,279 | 40,454 | 41,587 | 42,441 |
| 総資産額 | (百万円) | 58,574 | 66,993 | 62,907 | 59,114 | 59,752 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 1,637.03 | 1,643.22 | 1,705.43 | 1,753.24 | 1,789.25 |
| １株当たり配当額<br>(内１株当たり中間配当額) | (円) | 30<br>(15) | 30<br>(15) | 30<br>(15) | 40<br>(15) | 40<br>(15) |
| １株当たり当期純利益金額 | (円) | 23.96 | 28.39 | 62.85 | 68.20 | 52.44 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 69.18 | 60.12 | 64.31 | 70.35 | 71.03 |
| 自己資本利益率 | (%) | 1.46 | 1.73 | 3.81 | 3.94 | 2.96 |
| 株価収益率 | (倍) | 30.43 | 25.43 | 14.10 | 13.80 | 23.19 |
| 配当性向 | (%) | 125.21 | 105.67 | 47.73 | 58.65 | 76.28 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時雇用者数] | (人) | 386<br>〔89〕 | 385<br>〔89〕 | 341<br>〔87〕 | 302<br>〔81〕 | 312<br>〔70〕 |

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第61期の１株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

２【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|---|---|
| 昭和28年11月 | 資本金25万円をもって、東京都中央区日本橋に新光商事株式会社を設立。 |
| 32年２月 | 日本電気株式会社（現：ルネサスエレクトロニクス株式会社）と特約店契約を結び、販売特約店となる。 |
| 36年10月 | 本店所在地を東京都目黒区に移転。 |
| 52年６月 | シンガポールにSHINKO（PTE）LTD.（現：連結子会社）を設立。 |
| 53年12月 | 関連会社として香港にSUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を同業三社合弁にて設立。 |
| 55年６月 | 龍川森林軌道株式会社の株式取得。 |
| 58年８月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 62年９月 | 香港の三社合弁会社SUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を解散し、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED（現：連結子会社）を設立。 |
| 12月 | 台湾における陽耀電子股份有限公司（現：連結子会社）の株式取得。 |
| 63年10月 | 神奈川県横浜市に南関東地区の物流拠点として横浜物流センターを新築。 |
| 平成元年１月 | 米国にNOVALUX AMERICA INC.（現：連結子会社）を設立。 |
| ６月 | 長野県塩尻市に甲信越地区の物流拠点として塩尻物流センターを新築。 |
| ２年４月 | 東京証券取引所市場第一部に指定替え。 |
| ３年12月 | マレーシアにSHINKO（PTE）LTD. の子会社であるNOVALUX（MALAYSIA）SDN BHD（現：連結子会社）を設立。 |
| ４年２月 | 龍川森林軌道株式会社は新光リバブル株式会社へ社名変更。 |
| ７年４月 | 新光リバブル株式会社はノバラックスジャパン株式会社（現：連結子会社）へ社名変更し開設。 |
| ９年11月 | 北海道札幌市に新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社（現：連結子会社）を設立。 |
| 17年３月 | 中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である楽法洛（上海）貿易有限公司（現：連結子会社）を設立。 |
| 18年８月 | 横浜物流センターを神奈川県川崎市へ移転し、名称を川崎物流センターとする。 |
| 19年１月 | 本社を東京都品川区に移転。 |
| 19年４月 | NT販売株式会社（現：連結子会社）及びNT販売株式会社の子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.（現：連結子会社）を株式取得により子会社とする。 |
| 19年10月 | タイにSHINKO（PTE）LTD.の子会社であるNOVALUX（THAILAND）CO.,LTD.（現：連結子会社）を設立。 |
| 23年12月 | 中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である楽法洛（深セン）貿易有限公司（現：非連結子会社）を設立。 |
| 24年２月 | スペインにNOVALUX EUROPE,S.A.（現：連結子会社）を設立。 |
| 25年２月 | 中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDが調諧電子科技（深セン）有限公司（現：連結子会社）を買収し子会社とする。 |

## ３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（新光商事株式会社）、子会社14社及び関連会社１社により構成されており、集積回路・半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売・輸出入を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社等の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、NOVALUX EUROPE,S.A.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、PT. NOVALUX INDONESIAは、2015年２月清算結了に伴い連結の範囲から除外しております。

次の３セグメント区分は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

| セグメント | 主要取扱商品 | 取扱会社 |
|---|---|---|
| 電子部品事業 | マイコン<br>システムＬＳＩ<br>メモリ<br>半導体<br>コンデンサ<br>フェライトコア<br>カラー液晶<br>一般電子部品他 | 当社<br>SHINKO (PTE) LTD.<br>NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED<br>陽耀電子股份有限公司<br>NOVALUX AMERICA INC.<br>ノバラックスジャパン株式会社<br>NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD<br>NT販売株式会社<br>NT Sales Hong Kong Ltd.<br>楽法洛（上海）貿易有限公司<br>NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.<br>NOVALUX EUROPE,S.A. |
| アッセンブリ事業 | アッセンブリ製品 | 当社<br>NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED<br>調諧電子科技（深セン）有限公司 |
| その他の事業 | ワークステーション　サーバ<br>コンピュータ周辺機器<br>マイクロコンピュータ開発・設計<br>ソフトウェア製作 | 当社<br>ノバラックスジャパン株式会社<br>新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社 |

また、非連結子会社及び関連会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

〈非連結子会社〉

| 名称 | 事業内容 |
|---|---|
| 楽法洛（深セン）貿易有限公司 | 電子部品、電子機器、電材の販売 |

〈関連会社〉

| 名称 | 事業内容 |
|---|---|
| NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD. | アッセンブリ製品の製造・販売 |

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

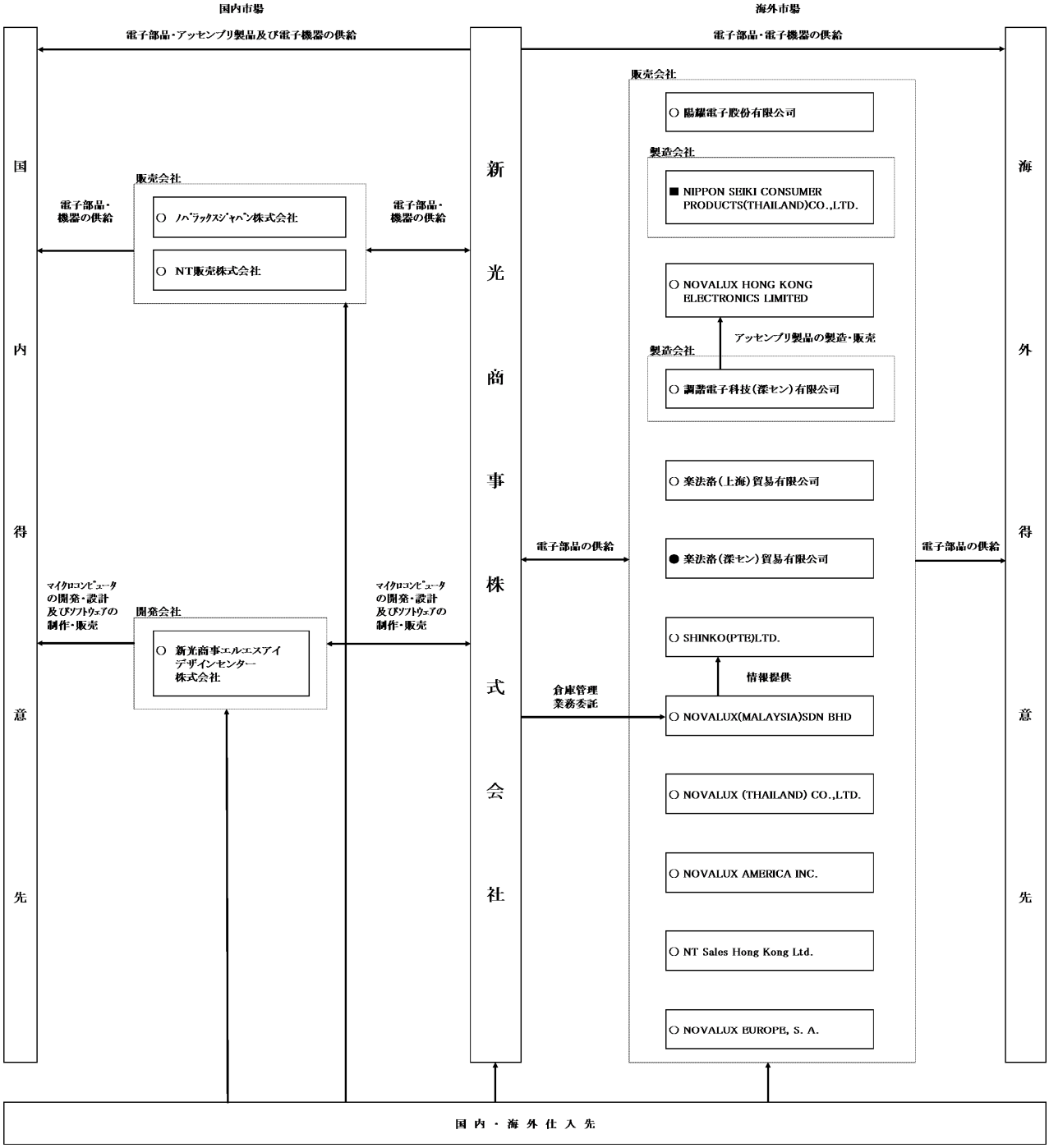


（注）　○印は連結子会社　●印は非連結子会社で持分法非適用会社　■印は関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合（%） | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| （連結子会社）<br>NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED | 中華人民共和国香港 | 千US$ 4,000 | 電子部品事業・アッセンブリ事業 | 100.0<br>(0.02) | 当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。役員の兼任あり。 |
| SHINKO(PTE)LTD. | シンガポール共和国 | 千US$ 3,168 | 電子部品事業 | 100.0 | 〃 |
| 陽耀電子股份有限公司 | 中華民国台北市 | 千NT$ 40,000 | 電子部品事業 | 100.0 | 〃 |
| NOVALUX AMERICA INC. | 米国ジョージア州 | 千US$ 100 | 電子部品事業 | 100.0 | 〃 |
| NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD | マレーシアクアラルンプール | 千MYR 350 | 電子部品事業 | 100.0<br>(100.0) | 連結子会社であるSHINKO(PTE)LTD.へ情報提供及び当社の倉庫管理業務委託。<br>役員の兼務あり。 |
| ノバラックスジャパン株式会社 | 東京都品川区 | 百万円 81 | 電子部品事業・その他の事業 | 100.0 | 当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。役員の兼任あり。 |
| NT販売株式会社 | 東京都品川区 | 百万円 418 | 電子部品事業 | 67.0 | 〃 |
| NT Sales Hong Kong Ltd. | 中華人民共和国香港 | 千US$ 194 | 電子部品事業 | 67.0<br>(67.0) | 関係会社に商品販売。 |
| 楽法洛(上海)貿易有限公司 | 中華人民共和国上海 | 千人民元 28,677 | 電子部品事業 | 100.0<br>(100.0) | 当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。役員の兼任あり。 |
| 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社 | 北海道札幌市中央区 | 百万円 80 | その他の事業 | 100.0 | 当社顧客に対するマイクロコンピュータの開発・設計。<br>役員の兼任あり。 |
| NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD. | タイ王国バンコク | 千THB 110,000 | 電子部品事業 | 100.0<br>(100.0) | 当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。役員の兼任あり。 |
| 調諧電子科技（深セン）有限公司 | 中華人民共和国深セン | 千人民元 41,714 | アッセンブリ事業 | 100.0<br>(100.0) | 連結子会社であるNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDへアッセンブリ製品の製造・販売。<br>役員の兼務あり。 |
| NOVALUX EUROPE,S.A. | スペインマラガ | 千EUR 500 | 電子部品事業 | 100.0 | 当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。役員の兼任あり。 |

（注）１．上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。
２．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
３．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。
４．NOVALUX EUROPE,S.A.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

５．NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | |
|---|---|
| (1) 売上高 | 29,684百万円 |
| (2) 経常利益 | 572百万円 |
| (3) 当期純利益 | 478百万円 |
| (4) 純資産額 | 8,015百万円 |
| (5) 総資産額 | 12,511百万円 |

## 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年３月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | |
|---|---|---|
| 電子部品事業 | 406 | (64) |
| アッセンブリ事業 | 345 | (1) |
| その他の事業 | 84 | (3) |
| 全社（共通） | 89 | (6) |
| 合計 | 924 | (74) |

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

３．従業員数が前連結会計年度に比べ92名増加しましたのは、主に調諧電子科技（深セン）有限公司の人員増によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年３月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---|---|---|---|
| 312（70） | 42.3 | 15.8 | 6,837,062 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | |
|---|---|---|
| 電子部品事業 | 238 | (62) |
| アッセンブリ事業 | 14 | (1) |
| その他の事業 | 1 | (1) |
| 全社（共通） | 59 | (6) |
| 合計 | 312 | (70) |

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び前払退職金を含んでおります。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

# 第２【事業の状況】

## １【業績等の概要】

### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の反動減により個人消費に弱さが見られたものの、政府の経済対策や日銀の金融政策の効果によって、円安・株高基調が継続し、企業収益や雇用環境に改善が見られるなど、総じて緩やかな回復基調となりました。一方で原油安が続いてはいるものの、円安による原材料価格の上昇は、国内景気の一部を減衰させる要因でもあり、先行きは不透明な状況にあります。

世界経済を見ると、米国は金融緩和縮小に伴う金利上昇の懸念により、成長鈍化やドル高の進行はあるものの、原油安によるガソリン価格の低下が個人消費を下支えするなど、内需が底堅さを保ち、回復基調が持続いたしました。欧州は債務問題を抱えながらも穏やかな回復傾向が見られましたが、内需の伸び悩みにより低成長が持続しております。

また、中国をはじめとする新興国の成長鈍化傾向や資源国の落ち込みが影響するなど、経済停滞のリスクを含み全体として不透明な状況で推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内においては、新興国による設備投資鈍化の影響により、産業機器関連・通信関連・ＯＡ関連が減少いたしました。自動車電装関連はアジア市場および北米市場が堅調に推移いたしました。一方、娯楽機器関連につきましては、娯楽機器業界における環境への取り組み（リユース及びリサイクル）がさらに進み、業界全体の販売台数は減少傾向となりました。当社のお客様につきましても前年度に比べ部材リサイクルが加速し、売上高は減少いたしました。

海外においては、アジアのローカル企業向けは、成長鈍化の影響を受けましたが、自動車電装関連・産業機器関連の海外移管が順調に推移いたしました。また、NOVALUX EUROPE,S.A.を新規連結子会社に加えた事で、前年と比較して売上高が増加いたしました。

当社グループは、集積回路・半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売・輸出入を主業務としており、連結会社間で取引するものも多くあるため、連結決算では、これら連結会社間取引は相殺消去し、売上高、売上原価、売上総利益を算出いたします。

平成27年３月期のように期中に為替レートの変動が円安に進行した場合、連結決算手続で連結会社間取引高を相殺消去する際に適用される決算日レートは取引日の為替レートとは大きく異なることになります。ここで、取引日レートによる換算額と決算日レートによる換算額との差額は、営業外損益（為替差益・為替差損）として認識されるため、相殺消去の結果生じる売上高と売上原価の差額は、為替差損益として処理されます。このように、当期に発表した為替差損は、売上高と売上原価との相殺消去において生じる差額であります。

したがって、売上総利益、営業利益及び為替差損の増加は、当該相殺消去により生じたものであり、当社グループの期間損益が為替変動により直接的な影響を受けたことにより生じたものではありません。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高 1,457億４百万円（前期比3.6%増）、営業利益 42億72百万円（前期比4.8%増）、経常利益 41億55百万円（前期比1.6%増）、当期純利益 24億74百万円（前期比9.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<u>電子部品事業</u>

電子部品事業におきましては、売上高は1,170億32百万円（前期比3.9%増）となりました。

① 集積回路

海外において、アジア向けおよび北米向け自動車電装関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は518億37百万円（前期比9.0%増）となりました。

② 半導体素子

海外において、自動車電装関連および産業機器関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は188億61百万円（前期比3.3%増）となりました。

③ 回路部品

国内において、自動車電装関連および産業機器関連が、好調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は173億56百万円（前期比41.7%増）となりました。

④　ＬＣＤ等

海外において、自動車電装関連および産業機器関連が堅調に推移したものの、国内において、娯楽機器関連が減少いたしました。

以上の結果、ＬＣＤ等の売上高は50億27百万円（前期比4.5％減）となりました。

⑤　その他電子部品

国内において、民生機器関連が減少し、海外において、ＯＡ機器関連が減少いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は239億48百万円（前期比18.2％減）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内および海外において、娯楽機器関連が減少いたしましたが、海外において、産業機器関連が堅調に推移しました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は251億46百万円（前期比5.9％増）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内および海外において、昨年度、限定的に受注した充放電装置の売上が今年度は平年並みとなり減少いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は35億26百万円（前期比17.3％減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が40億75百万円（前期比9.1％減）となり、未収入金の増加、法人税等の支払、定期預金の預入、有形固定資産の取得、短期借入金および長期借入金の約定弁済、配当金の支払等があったものの、売上債権の減少、仕入債務の増加、定期預金の払戻、短期借入金および長期借入金の実行等があったことにより、前連結会計年度末に比べ32億12百万円増加し、当連結会計年度末においては251億43百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、40億95百万円（前期10億75百万円の使用）となりました。これは主に未収入金の増加13億45百万円、その他の資産・負債の増減による19億71百万円、法人税等の支払18億38百万円の支出等があったものの、税金等調整前当期純利益が40億75百万円、売上債権の減少41億32百万円、仕入債務の増加16億95百万円の収入等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、７億41百万円（前期10億61百万円の獲得）となりました。これは主に定期預金の払戻５億40百万円、投資有価証券の償還２億円の収入等があったものの、定期預金の預入による８億41百万円、有形固定資産の取得による４億23百万円の支出等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、９億50百万円（前期比10.5％増）となりました。これは主に短期借入金の実行７億69百万円、長期借入金の実行６億円の収入等があったものの、短期借入金の約定弁済８億67百万円、長期借入金の約定弁済５億円、配当金の支払９億49百万円の支出等があったことによるものであります。

## ２【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） | 前年同期比（％） |
|---|---|---|
| 電子部品事業（百万円） | 107,491 | 104.9 |
| アッセンブリ事業（百万円） | 22,913 | 105.3 |
| その他の事業（百万円） | 2,951 | 79.6 |
| 合計（百万円） | 133,356 | 104.2 |

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、受注規模を金額で記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） | 前年同期比（％） |
|---|---|---|
| 電子部品事業（百万円） | 117,032 | 103.9 |
| アッセンブリ事業（百万円） | 25,146 | 105.9 |
| その他の事業（百万円） | 3,526 | 82.7 |
| 合計（百万円） | 145,704 | 103.6 |

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．最近２連結会計年度等は、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が、100分の10未満のため記載を省略しております。

## 3【対処すべき課題】

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引し、世界的には今後も成長していくものの、国際競争の激化に伴う難しい判断が必要な局面が続くと思われます。一方、国内においては円安および原油安の影響により生産地変更などが考えられる中、業界の再編が加速していくものと思われます。

このような環境のもと当社グループは、グループの強みを活かした営業戦略の再構築に取り組んでまいります。国際化の波の中で環境の変化を的確に捉え、より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、営業力並びに技術力強化及び付加価値の向上を目指し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組みます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国内の販売体制の強化

国内の市場環境が変化するなか、業界再編を好機と捉え、ルネサスエレクトロニクス製品やその他製品の販売強化に努めます。新規商材および新規顧客の獲得や、新規商材による新たな商権を積極的に獲得するための販売体制を再整備いたします。加えて、アッセンブリビジネスにおいては、ＥＭＳ推進室を中心に新たな商談を発掘し、中国の自社運営工場である調諧電子科技（深セン）有限公司の最大活用を目指してまいります。

② 海外の販売体制の強化

海外のエレクトロニクス市場は、今後も新興国を中心に伸長していくものの、国際競争はますます激化するものと思われます。このような環境のなかで、引き続き中国での販売拠点拡充を図ると共に、スペインの販売拡大を図り、更に必要であれば的確な国際販売体制の拡充を目指します。

当社グループは中国において部品の調達や購買代行・アッセンブリおよび品質管理、および現地でハード・ソフトの設計を含めた完成品の納入まで請け負える体制を構築し、更には自社運営工場である調諧電子科技（深セン）有限公司を保有しております。2011年の震災による危機管理体制の見直しにより、生産基地分散化のための海外進出加速を見据え、日系企業のサポート体制を強化するとともに、当社の強みである自動車電装分野・電力メーター等のインフラ関連分野・通信分野を中心にローカル企業への拡販展開を強力に図ってまいります。

③ 半導体業界再編のリスクに対する取り組み

今後、国際競争の激化による半導体製造メーカーの動向を踏まえて、更なる商流の統一や構造改革による生産品目の変化、又、商社機能の見直しや半導体業界の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流のあらゆるステージで技術等を含んだソリューションの向上を図り、顧客に求められる商社を目指してまいります。

④ コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

当社は過大なリスクを回避しながら中長期的に成長し企業価値を高めるために、業界並びに当社に合ったコーポレート・ガバナンスの強化に取組んでいきます。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の需要動向による影響について

当社グループは半導体を中心とした電子部品及び電子機器を取り扱う商社であることから、当社グループの業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。エレクトロニクス業界の市況が悪化することにより当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 半導体、電子部品業界の再編による影響について

国際競争力激化のなかで半導体、電子部品製造会社並びに商社は、現在様々な課題に取り組んでおり、色々な業界動向並びに再編の動きも予想されます。今後の新たな動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アッセンブリ製品の販売動向について

当社グループが取扱うアッセンブリ製品は、主に娯楽機器製品向けに使用されております。当連結会計年度は全体の売上高のうちアッセンブリ製品の占める割合が全体の売上高の17.3%となりました。娯楽機器の販売は消費者の嗜好等の影響を受けるため、娯楽機器業界の販売動向が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先との関係に関するリスク

① 顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いにて製品・サービスを購入していただいております。当社グループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建取引における売上高、仕入高にも影響を与える可能性があります。

こうした中、当社グループは為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

販売等の提携契約は次のとおりであります。

| 契約会社名 | 国名 | 契約品目 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|---|---|---|---|
| 日本電気株式会社 | 日本 | パソコン周辺器、伝送部品 | 販売特約店契約 | 毎期自動更新 |
| ルネサスエレクトロニクス株式会社 | 日本 | 半導体素子、集積回路 | 特約店契約 | 毎期自動更新 |
| ＴＤＫ株式会社 | 日本 | フェライトコア、ダストコア、トロイダルコア、セラミックコンデンサ、各種コンバータ | 特約店契約 | 毎期自動更新 |
| 日本モレックス合同会社 | 日本 | ＩＣソケット、基板用コネクタ、中継コネクタ、マイクロスイッチ用コネクタ | 販売代理店契約 | 毎期自動更新 |
| 株式会社フジクラ | 日本 | フラットケーブルコネクタ、カードエッジコネクタ、ＤＩＰソケット、多極コネクタ（第一電子工業株式会社製品） | 特約店契約 | 毎期自動更新 |
| 京セラ株式会社 | 日本 | セラミックフィルタ、セラミック発振子、セラミックチップコンデンサ、チップ抵抗 | 販売代理店契約 | 毎期自動更新 |
| ＮＥＣトーキン株式会社 | 日本 | キャパシタ、リレー、リードスイッチ、ICカード、カード機器、マグネット、各種センサ、フェライトコア、バスタレイド、ノイズフィルタ、コイル、トランス、圧電デバイス | 販売特約店契約 | 毎期自動更新 |
| 日本電産サーボ株式会社 | 日本 | ＤＣモータ、ＡＣモータ、ステッピングモータ、ファン、ブロア | 代理店契約 | 毎期自動更新 |
| Renesas Electronics Singapore Pte Ltd. | シンガポール | 半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、カラー液晶 | 特約店契約 | (注) |
| Renesas Electronics HONG KONG Limited | 中華人民共和国 | 半導体素子、集積回路、回路基板、回路部品、リードリレー、パソコン周辺器 | 特約店契約 | 毎期自動更新 |
| Renesas Electronics TAIWAN Co.,Ltd. | 中華民国 | 半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、リードスイッチ、パソコン周辺器、カラー液晶 | 販売特約店契約 | 毎期自動更新 |
| Renesas Electronics (Shanghai)Co.,Ltd. | 中華人民共和国 | 半導体素子、集積回路 | 特約店契約 | 毎期自動更新 |
| サンケン電気株式会社 | シンガポール | 半導体素子、集積回路、ハイブリッドＩＣ | 販売特約店契約 | 毎期自動更新 |

(注)Renesas Electronics Singapore Pte Ltd.との特約店契約は、NOVALUX（THAILAND）CO.,LTD.およびSHINKO（PTE）LTD.において、2015年9月30日までの期間で締結されております。

## 6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は780億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億23百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が23億73百万円減少したものの、現金及び預金が35億90百万円、商品及び製品が15億36百万円、未収入金が15億99百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は73億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ９億51百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産のその他（純額）が１億93百万円、無形固定資産が１億25百万円、投資有価証券が５億30百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、854億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億75百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は227億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ４億33百万円増加いたしました。これは主に１年内返済予定の長期借入金が５億円、未払法人税等が３億88百万円、流動負債のその他が18億５百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が28億91百万円、短期借入金が２億27百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は51億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ９億83百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が６億円、繰延税金負債が３億75百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、279億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億17百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は575億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億58百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が15億45百万円、その他有価証券評価差額金が５億37百万円、為替換算調整勘定が18億43百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は66.7%（前連結会計年度末は66.3%）となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,457億４百万円（前期比3.6%増）、営業利益は42億72百万円（前期比4.8%増）、経常利益は41億55百万円（前期比1.6%増）、当期純利益は24億74百万円（前期比9.0%減）となり、前連結会計年度に比べ増収となりました。主な要因は、海外における自動車電装関連・産業機器関連の海外移管が順調に推移し、また、NOVALUX EUROPE,S.A.を新規連結子会社に加えた事で、前年と比較して売上高が増加したことによるものであります。

なお、セグメント、及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要(1) 業績」及び「(2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照下さい。

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資及び除売却はありません。

## ２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成27年３月31日現在）

| 事務所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物（百万円） | 土地（百万円）（面積㎡） | その他（百万円） | 合計（百万円） | |
| 本社（東京都品川区） | － | 共用設備 | 54 | － | 119 | 173 | 168 (6) |
| 目黒三田ビル（東京都目黒区） | － | 共用設備 | － | 520 (745.78) | － | 520 | － (－) |
| 塩尻物流センター（長野県塩尻市） | － | 共用設備 | 92 | 198 (3,799.59) | 6 | 297 | 8 (25) |
| 名古屋支店（愛知県名古屋市西区） | － | 共用設備 | 26 | 131 (559.72) | 0 | 158 | 22 (－) |
| 川崎物流センター（神奈川県川崎市川崎区） | － | 共用設備 | 32 | － | 5 | 37 | 4 (36) |

(2) 国内子会社

主要な設備について、記載すべき該当事項はありません。

(3) 在外子会社

（平成27年３月31日現在）

| 会社名 | 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物（百万円） | 土地（百万円）（面積㎡） | その他（百万円） | 合計（百万円） | |
| 調諧電子科技（深セン）有限公司 | 中華人民共和国深セン | アッセンブリ事業 | 製造設備 | 42 | － | 291 | 334 | 311 (－) |

（注）１．セグメントの名称を「－」としておりますのは、当社グループにおける主要な設備は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であるためであります。

２．帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

３．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外数で記載しております。

## ３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等

該当事項はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 39,700,000 |
| 計 | 39,700,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株）（平成27年３月31日） | 提出日現在発行数（株）（平成27年６月24日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 24,855,283 | 24,855,283 | 東京証券取引所市場第一部 | 単元株式数100株 |
| 計 | 24,855,283 | 24,855,283 | － | － |

### （２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### （３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### （４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### （５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成19年７月19日（注）１ | 1,500,000 | 24,555,283 | 1,804 | 9,141 | 1,804 | 9,238 |
| 平成19年８月２日（注）２ | 300,000 | 24,855,283 | 360 | 9,501 | 360 | 9,599 |

（注）１．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格　　2,531円

発行価額　　2,405.72円

資本組入額　　1,202.86円

払込金総額　　3,608百万円

２．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格　　2,405.72円

資本組入額　　1,202.86円

割当先　　大和証券エスエムビーシー株式会社（現：大和証券株式会社）

（６）【所有者別状況】

平成27年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | － | 31 | 25 | 106 | 120 | 4 | 3,814 | 4,100 | － |
| 所有株式数（単元） | － | 58,988 | 3,019 | 32,404 | 69,670 | 13 | 84,177 | 248,271 | 28,183 |
| 所有株式数の割合（％） | － | 23.76 | 1.22 | 13.05 | 28.06 | 0.01 | 33.90 | 100.00 | － |

（注）自己株式1,135,065株は、「個人その他」に11,350単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成27年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|
| 有限会社キタイアンドカンパニー | 東京都目黒区中央町２－22－７ | 2,450 | 9.86 |
| 新光商事株式会社 | 東京都品川区大崎１－２－２ | 1,135 | 4.57 |
| MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS（常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部） | ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108（東京都中央区月島４－16－13） | 948 | 3.82 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海１－８－11 | 675 | 2.72 |
| 北井　暁夫 | 東京都大田区 | 651 | 2.62 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・ルネサスエレクトロニクス株式会社退職給付信託口） | 東京都中央区晴海１－８－11 | 622 | 2.50 |
| 株式会社横浜銀行（常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社） | 神奈川県横浜市西区みなとみらい３－１－１（東京都中央区晴海１－８－12） | 571 | 2.30 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人シティバンク銀行株式会社） | 388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA（東京都新宿区新宿６－27－30） | 547 | 2.20 |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT（常任代理人シティバンク銀行株式会社） | BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND（東京都新宿区新宿６－27－30） | 487 | 1.96 |
| 水上　富美子 | 東京都世田谷区 | 480 | 1.94 |
| 計 | － | 8,569 | 34.48 |

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年３月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式<br>1,135,000 | － | － |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式<br>23,692,100 | 236,921 | － |
| 単元未満株式 | 普通株式<br>28,183 | － | － |
| 発行済株式総数 | 24,855,283 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 236,921 | － |

②【自己株式等】

平成27年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| 新光商事株式会社 | 東京都品川区大崎一丁目２番２号 | 1,135,000 | － | 1,135,000 | 4.57 |
| 計 | － | 1,135,000 | － | 1,135,000 | 4.57 |

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 381 | 376,114 |
| 当期間における取得自己株式 | 100 | 120,050 |

（注）当期間における取得自己株式には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| その他 | 47 | 39,703 | － | － |
| 保有自己株式数 | 1,135,065 | － | 1,135,165 | － |

（注）１．当期間における処理自己株式には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重視し、経営基盤維持強化のための全てのステークホルダーへの配慮を実施していくと共に、安定性も同時に考慮することとし、内部留保にも注意を払っていくことを基本的な考え方といたします。このため、連結配当性向50%を基本として中長期的に安定した配当継続を目指していきます。

当期の期末配当金につきましては、以上を勘案し10円の増配とし、中間配当金と合わせた年間配当金は１株につき40円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は76.28%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的展望にたって新規事業及び投資等に活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） |
|---|---|---|
| 平成26年10月30日 取締役会決議 | 355 | 15 |
| 平成27年５月14日 取締役会決議 | 593 | 25 |

## 4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成23年３月 | 平成24年３月 | 平成25年３月 | 平成26年３月 | 平成27年３月 |
| 最高（円） | 1,049 | 746 | 982 | 973 | 1,266 |
| 最低（円） | 522 | 584 | 570 | 792 | 861 |

（注）　最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年10月 | 11月 | 12月 | 平成27年１月 | ２月 | ３月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高（円） | 1,129 | 1,193 | 1,244 | 1,225 | 1,191 | 1,266 |
| 最低（円） | 999 | 1,032 | 1,154 | 1,118 | 1,071 | 1,135 |

（注）　最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性　12名　女性　－名　（役員のうち女性の比率 －%）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役会長 | | 北井　暁夫 | 昭和23年４月３日生 | 昭和56年９月 当社入社<br>昭和61年１月 当社取締役に就任<br>平成４年１月 当社常務取締役に就任<br>平成５年６月 当社代表取締役社長に就任<br>平成25年４月 当社代表取締役会長に就任（現任） | （注）３ | 651 |
| 代表取締役社長 | 監査室・海外営業推進部・海外関係会社担当 | 小川　達哉 | 昭和38年12月17日生 | 昭和61年４月 当社入社<br>平成18年４月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任<br>平成20年６月 当社取締役に就任<br>平成25年４月 当社代表取締役社長に就任（現任）<br>平成27年４月 監査室・海外営業推進部・海外関係会社担当（現任） | （注）３ | 3 |
| 常務取締役 | 企画室・営業支援室担当 | 佐々木　孝道 | 昭和30年２月８日生 | 昭和52年２月 当社入社<br>平成13年４月 企画室長<br>平成14年６月 当社取締役に就任<br>平成18年４月 当社常務取締役に就任（現任）<br>平成27年４月 企画室・営業支援室担当（現任） | （注）３ | 9 |
| 常務取締役 | 営業部門・開発技術部門統括、営業第一部・営業第二部・甲信越ブロック・自動車ソリューション技術部・デバイスソリューション技術部担当 | 稲葉　淳一 | 昭和34年９月２日生 | 昭和57年４月 日本電気株式会社入社<br>平成20年６月 ＮＥＣエレクトロニクス株式会社（現 ルネサスエレクトロニクス株式会社）第二営業事業部長<br>平成22年12月 ルネサスエレクトロニクス株式会社退社<br>平成23年１月 当社入社<br>平成23年６月 当社取締役に就任<br>平成27年４月 当社常務取締役に就任（現任）<br>平成27年４月 営業部門・開発技術部門統括、営業第一部・営業第二部・甲信越ブロック・自動車ソリューション技術部・デバイスソリューション技術部担当（現任） | （注）３ | 3 |
| 取締役 | 管理部門統括、人事システム部・総務部・物流部・国内関係会社担当 | 正木　輝 | 昭和31年１月15日生 | 昭和54年４月 株式会社横浜銀行入社<br>平成16年10月 当社出向<br>平成17年３月 株式会社横浜銀行退社<br>平成17年４月 当社入社<br>平成18年６月 当社取締役に就任（現任）<br>平成27年４月 管理部門統括、人事システム部・総務部・物流部・国内関係会社担当（現任） | （注）３ | 14 |
| 取締役 | 西日本ブロック・電子部品販売推進部担当 | 弓削　文孝 | 昭和35年８月１日生 | 昭和59年４月 当社入社<br>平成10年４月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任<br>平成18年４月 電子部品販売推進部長<br>平成20年４月 ＮＴ販売株式会社社長に就任<br>平成25年６月 当社取締役に就任（現任）<br>平成27年４月 西日本ブロック・電子部品販売推進部担当（現任） | （注）３ | 1 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | ＥＭＳ推進室担当、アミューズメント営業部長 | 細野　克宏 | 昭和41年８月23日生 | 平成元年４月 当社入社<br>平成19年４月 中部東海ブロック名古屋支店長<br>平成26年４月 アミューズメント営業部長<br>平成26年６月 当社取締役に就任（現任）<br>平成27年４月 ＥＭＳ推進室担当、アミューズメント営業部長（現任） | （注）３ | 0 |
| 取締役 | 東日本ブロック・中部東海ブロック担当 | 宮澤　清高 | 昭和31年８月５日生 | 昭和56年４月 当社入社<br>平成17年４月 企画室長<br>平成24年４月 ノバラックスジャパン株式会社社長に就任<br>平成27年６月 当社取締役に就任（現任）<br>東日本ブロック・中部東海ブロック担当（現任） | （注）３ | 2 |
| 取締役 | | 大浦　俊夫 | 昭和23年12月20日生 | 昭和46年４月 三井倉庫株式会社入社<br>平成15年６月 同社取締役に就任<br>平成18年４月 同社常務取締役に就任<br>平成20年６月 同社取締役　兼　三井倉庫港運株式会社代表取締役社長に就任<br>平成23年７月 同社顧問に就任<br>平成25年７月 同社顧問を退任<br>平成27年６月 当社取締役に就任（現任） | （注）１，３ | － |
| 常勤監査役 | | 佐藤　俊彦 | 昭和30年１月２日生 | 昭和53年４月 当社入社<br>平成13年６月 当社取締役に就任<br>平成21年４月 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社社長に就任<br>平成23年４月 ノバラックスジャパン株式会社社長に就任<br>平成24年６月 当社常勤監査役に就任（現任） | （注）４ | 8 |
| 監査役 | | 坂巻　國男 | 昭和19年１月22日生 | 昭和47年４月 弁護士登録<br>平成13年４月 東京地方裁判所民事調停委員<br>平成14年４月 東京弁護士会副会長<br>平成19年４月 日本弁護士連合会常任理事<br>平成21年４月 中央大学客員講師<br>平成21年９月 当社監査役に就任(現任) | （注）２，４ | － |
| 監査役 | | 矢内　銀次郎 | 昭和20年４月12日生 | 昭和43年４月 富士電機製造株式会社（現　富士電機株式会社）入社<br>平成12年４月 同社執行役員常務<br>平成14年６月 富士電機システムズ株式会社取締役<br>平成18年６月 同社代表取締役社長<br>平成21年６月 富士電機ホールディングス株式会社顧問<br>平成23年６月 当社監査役に就任(現任) | （注）２，５ | － |
| 計 | | | | | | 695 |

（注）１．取締役大浦　俊夫は、社外取締役であります。
２．監査役坂巻　國男及び矢内　銀次郎は、社外監査役であります。
３．平成27年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．平成24年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．平成27年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①　企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

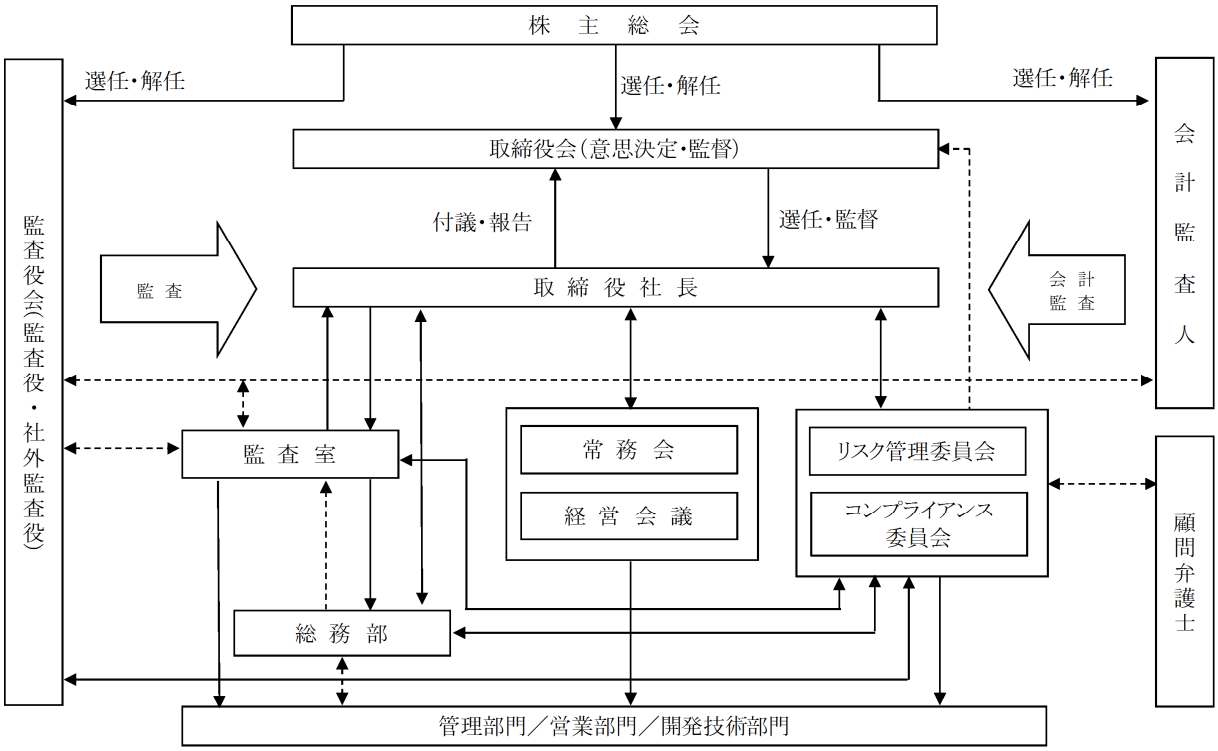


＜取締役会＞

取締役会は、経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定し、また、職務の執行を管理・監督する意思決定機関として、月１回の定時取締役会のほか、適時に臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役の任期を１年とし、経営の機動性及び柔軟性の向上と、年度ごとの経営責任の明確化を図っております。

＜監査役＞

監査役は、取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、会計監査人もしくは監査室の監査の立会い、重要書類の閲覧などにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

＜監査役会＞

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令・定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。

監査内容については、各監査役が必要に応じ監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、監査計画について協議・承認しております。

＜常務会＞

社内各部門から課題・業務遂行状況について、月２回の常務会を開催し各部門からの答申、報告を受けて審議し、直ちに経営判断に反映させ環境変化の激しい市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制にしております。

＜経営会議＞

経営会議は、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する報告を行うため、原則として四半期に１回開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の人数は８名であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役３名（うち社外監査役２名）による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制により、経営監視につきガバナンス機能が十分に果たされる体制が整備されているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正性を確保するための体制について定めております。

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会やコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備と課題の検討を行っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項について、取締役・従業員が直接情報提供を行う手段としては、監査室長又は社外の顧問弁護士を情報受領者とする社内通報制度（コンプライアンス通報窓口）を設置しております。

金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、監査室内に内部統制グループを設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組んでおります。

グループ全体の内部統制システム及びその運用は、通常の業務担当部門から独立した監査室が評価し、直轄の取締役社長に報告しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務にはさまざまなリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社ではリスク管理委員会を設置し、経営危機の発生防止を図り、また発生後は直ちに危機対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を整えております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査としては、取締役社長直轄の監査室（５名）が内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は、取締役社長及び監査役会にそれぞれ報告され相互牽制（内部牽制）の資に供されております。

また、監査役監査の状況につきましては、「① 企業統治の体制」に記載のとおりであります。

監査役会は、監査室及び会計監査人と定期的に意見交換をしております。

監査役のサポート体制として、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室及び総務部に対し業務監査に必要な事項を命令することができるようにしております。

③ 社外監査役

社外監査役は２名であります。

社外監査役と当社の間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、人格、識見、経歴、会社との関係等を勘案して独立性に問題がなく、取締役会及び監査役会への出席が可能である候補者から、監査役会の同意を得て、株主総会の決議に基づいて選任しております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役３名中２名を社外監査役にすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役２名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査役と会計監査人の連携、監査役と内部監査部門の連携、及び監査役と内部統制部門との関係において、社外監査役は、他の監査役と連携し監査手続きを実施しております。

④　役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役（社外取締役を除く） | 163 | 118 | － | 45 | － | 8 |
| 監査役（社外監査役を除く） | 15 | 15 | － | 0 | － | 1 |
| 社外役員 | 8 | 8 | － | － | － | 2 |

（注）　当社は、平成19年６月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、１億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額（百万円） | 対象となる役員の員数（人） | 内容 |
|---|---|---|
| 54 | 4 | 使用人兼務役員としての給与であります。 |

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、従業員給与とのバランス、世間水準等を考慮し取締役会で決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、世間水準等を考慮し監査役会で決定しております。

⑤　株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

35銘柄　　3,055百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 京セラ株式会社 | 96,776 | 450 | 企業間取引の強化 |
| サン電子株式会社 | 187,200 | 189 | 企業間取引の強化 |
| ＴＤＫ株式会社 | 40,200 | 173 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社アクセル | 93,000 | 157 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社横浜銀行 | 281,000 | 144 | 取引の安定化 |
| 日本電気株式会社 | 398,574 | 126 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社京三製作所 | 320,204 | 111 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス | 78,200 | 95 | 取引の安定化 |
| ジェコー株式会社 | 163,953 | 79 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社ユーシン | 117,337 | 73 | 企業間取引の強化 |
| 日本特殊陶業株式会社 | 29,614 | 68 | 企業間取引の強化 |
| シチズンホールディングス株式会社 | 86,000 | 66 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 15,000 | 66 | 取引の安定化 |
| 日本金銭機械株式会社 | 35,365 | 64 | 企業間取引の強化 |
| 日本信号株式会社 | 68,969 | 62 | 企業間取引の強化 |
| グンゼ株式会社 | 216,000 | 59 | 企業間取引の強化 |
| ニチコン株式会社 | 72,000 | 58 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 78,000 | 44 | 取引の安定化 |
| 株式会社フジクラ | 65,000 | 30 | 企業間取引の強化 |
| 大同信号株式会社 | 78,000 | 23 | 企業間取引の強化 |
| 池上通信機株式会社 | 177,198 | 19 | 企業間取引の強化 |
| 日置電機株式会社 | 12,100 | 18 | 企業間取引の強化 |
| リズム時計工業株式会社 | 112,040 | 15 | 企業間取引の強化 |
| 山洋電気株式会社 | 22,522 | 15 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 65,000 | 13 | 取引の安定化 |
| 大井電気株式会社 | 54,799 | 10 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社ミクニ | 21,398 | 8 | 企業間取引の強化 |
| サクサホールディングス株式会社 | 53,993 | 8 | 企業間取引の強化 |
| カルソニックカンセイ株式会社 | 16,000 | 7 | 企業間取引の強化 |
| 東プレ株式会社 | 4,327 | 4 | 企業間取引の強化 |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 京セラ株式会社 | 96,776 | 637 | 企業間取引の強化 |
| ＴＤＫ株式会社 | 40,200 | 343 | 企業間取引の強化 |
| サン電子株式会社 | 187,200 | 307 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社横浜銀行 | 281,000 | 197 | 取引の安定化 |
| 株式会社アクセル | 93,000 | 146 | 企業間取引の強化 |
| 日本電気株式会社 | 398,574 | 140 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス | 78,200 | 129 | 取引の安定化 |
| 株式会社京三製作所 | 328,856 | 124 | 企業間取引の強化 |
| 日本特殊陶業株式会社 | 29,614 | 95 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社ユーシン | 117,337 | 92 | 企業間取引の強化 |
| ジェコー株式会社 | 170,833 | 85 | 企業間取引の強化 |
| 日本信号株式会社 | 69,612 | 81 | 企業間取引の強化 |
| ニチコン株式会社 | 72,000 | 80 | 企業間取引の強化 |
| シチズンホールディングス株式会社 | 86,000 | 79 | 企業間取引の強化 |
| グンゼ株式会社 | 216,000 | 69 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 15,000 | 69 | 取引の安定化 |
| 日本金銭機械株式会社 | 35,365 | 61 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 78,000 | 58 | 取引の安定化 |
| 池上通信機株式会社 | 188,594 | 34 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社フジクラ | 65,000 | 34 | 企業間取引の強化 |
| 大同信号株式会社 | 78,000 | 26 | 企業間取引の強化 |
| 日置電機株式会社 | 12,100 | 24 | 企業間取引の強化 |
| 山洋電気株式会社 | 22,522 | 19 | 企業間取引の強化 |
| 大井電気株式会社 | 57,174 | 18 | 企業間取引の強化 |
| リズム時計工業株式会社 | 112,040 | 18 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社ミクニ | 22,927 | 15 | 企業間取引の強化 |
| サクサホールディングス株式会社 | 57,852 | 14 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 65,000 | 13 | 取引の安定化 |
| カルソニックカンセイ株式会社 | 16,000 | 12 | 企業間取引の強化 |
| 東プレ株式会社 | 4,413 | 8 | 企業間取引の強化 |

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑥　会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名等

石井　和人（清陽監査法人　指定社員　業務執行社員）

野中　信男（清陽監査法人　指定社員　業務執行社員）

乙藤　貴弘（清陽監査法人　指定社員　業務執行社員）

継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．補助者の構成

清陽監査法人に所属する公認会計士６名及びその他１名

⑦　取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧　自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨　剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条２項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫　取締役、監査役の責任免除及び社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約

イ．当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし現時点では、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 29 | － | 27 | － |
| 連結子会社 | 1 | － | 1 | － |
| 計 | 31 | － | 29 | － |

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

財務報告の信頼性を高め、監査の質を確保するという観点から、会社の特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切な監査報酬を支払うことを方針としております。

# 第５【経理の状況】

## １．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

## ３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 15,394 | 18,984 |
| 受取手形及び売掛金 | 30,803 | 28,429 |
| 有価証券 | 6,999 | 7,000 |
| 商品及び製品 | 12,664 | 14,201 |
| 仕掛品 | 87 | 1 |
| 原材料 | 486 | 768 |
| 繰延税金資産 | 326 | 284 |
| 未収入金 | ※3 6,520 | ※3 8,119 |
| その他 | 379 | 294 |
| 貸倒引当金 | △10 | △7 |
| 流動資産合計 | 73,652 | 78,076 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,077 | 1,131 |
| 減価償却累計額 | △760 | ※6 △848 |
| 建物及び構築物（純額） | 317 | 283 |
| 土地 | ※5 852 | ※5 852 |
| その他 | 1,082 | 1,394 |
| 減価償却累計額 | △781 | ※6 △899 |
| その他（純額） | 301 | 494 |
| 有形固定資産合計 | 1,471 | 1,630 |
| 無形固定資産 | 105 | 230 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 2,866 | ※1 3,397 |
| 繰延税金資産 | 28 | 32 |
| その他 | ※1 1,972 | ※1 2,097 |
| 貸倒引当金 | △10 | △3 |
| 投資その他の資産合計 | 4,857 | 5,524 |
| 固定資産合計 | 6,433 | 7,385 |
| 資産合計 | 80,086 | 85,461 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 16,576 | 19,467 |
| 短期借入金 | 1,317 | 1,544 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 500 | － |
| 未払法人税等 | 961 | 572 |
| 役員賞与引当金 | 49 | 57 |
| その他 | 2,903 | 1,098 |
| 流動負債合計 | 22,308 | 22,741 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,500 | 3,100 |
| 繰延税金負債 | 374 | 750 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※5 153 | ※5 138 |
| 退職給付に係る負債 | 986 | 1,019 |
| 資産除去債務 | 4 | 4 |
| その他 | 193 | 182 |
| 固定負債合計 | 4,211 | 5,195 |
| 負債合計 | 26,519 | 27,936 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,501 | 9,501 |
| 資本剰余金 | 9,600 | 9,600 |
| 利益剰余金 | 34,393 | 35,938 |
| 自己株式 | △958 | △958 |
| 株主資本合計 | 52,537 | 54,082 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 369 | 906 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金 | ※5 215 | ※5 229 |
| 為替換算調整勘定 | △4 | 1,839 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △28 | △36 |
| その他の包括利益累計額合計 | 552 | 2,940 |
| 少数株主持分 | 476 | 502 |
| 純資産合計 | 53,566 | 57,524 |
| 負債純資産合計 | 80,086 | 85,461 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 140,652 | 145,704 |
| 売上原価 | ※1 128,985 | ※1 133,697 |
| 売上総利益 | 11,667 | 12,007 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 7,591 | ※2 7,734 |
| 営業利益 | 4,075 | 4,272 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 49 | 45 |
| 受取配当金 | 44 | 46 |
| 仕入割引 | 23 | 20 |
| 受取使用料 | ― | 18 |
| 雑収入 | 30 | 35 |
| 営業外収益合計 | 148 | 166 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 60 | 67 |
| 為替差損 | 61 | 202 |
| 売上割引 | 4 | 4 |
| 雑支出 | 9 | 8 |
| 営業外費用合計 | 136 | 283 |
| 経常利益 | 4,088 | 4,155 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ― | ※3 0 |
| 負ののれん発生益 | 61 | ― |
| 事業譲渡益 | 340 | ― |
| その他 | 17 | ― |
| 特別利益合計 | 418 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ※4 15 | ※4 7 |
| 減損損失 | ― | ※5 59 |
| 製品補償損失 | 6 | ― |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額 | ― | 13 |
| その他 | 0 | 1 |
| 特別損失合計 | 21 | 80 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,485 | 4,075 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,636 | 1,406 |
| 法人税等調整額 | 96 | 176 |
| 法人税等合計 | 1,732 | 1,583 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,753 | 2,491 |
| 少数株主利益 | 34 | 16 |
| 当期純利益 | 2,718 | 2,474 |

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,753 | 2,491 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 227 | 538 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金 | ― | 14 |
| 為替換算調整勘定 | 932 | 1,851 |
| 退職給付に係る調整額 | ― | △7 |
| その他の包括利益合計 | ※1 1,160 | ※1 2,396 |
| 包括利益 | 3,913 | 4,888 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,875 | 4,862 |
| 少数株主に係る包括利益 | 38 | 25 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 9,501 | 9,600 | 32,306 | △958 | 50,450 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | － |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 9,501 | 9,600 | 32,306 | △958 | 50,450 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △711 | | △711 |
| 当期純利益 | | | 2,718 | | 2,718 |
| 連結範囲の変動 | | | 80 | | 80 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 2,087 | △0 | 2,087 |
| 当期末残高 | 9,501 | 9,600 | 34,393 | △958 | 52,537 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 141 | － | 215 | △932 | － | △576 | 438 | 50,312 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | － |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 141 | － | 215 | △932 | － | △576 | 438 | 50,312 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △711 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 2,718 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 80 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 227 | 0 | － | 928 | △28 | 1,128 | 38 | 1,166 |
| 当期変動額合計 | 227 | 0 | － | 928 | △28 | 1,128 | 38 | 3,254 |
| 当期末残高 | 369 | 0 | 215 | △4 | △28 | 552 | 476 | 53,566 |

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 9,501 | 9,600 | 34,393 | △958 | 52,537 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 10 | | 10 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 9,501 | 9,600 | 34,404 | △958 | 52,547 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △948 | | △948 |
| 当期純利益 | | | 2,474 | | 2,474 |
| 連結範囲の変動 | | | 8 | | 8 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 0 | 1,534 | △0 | 1,534 |
| 当期末残高 | 9,501 | 9,600 | 35,938 | △958 | 54,082 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 369 | 0 | 215 | △4 | △28 | 552 | 476 | 53,566 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | 10 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 369 | 0 | 215 | △4 | △28 | 552 | 476 | 53,577 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △948 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 2,474 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 8 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 537 | 0 | 14 | 1,843 | △7 | 2,387 | 25 | 2,413 |
| 当期変動額合計 | 537 | 0 | 14 | 1,843 | △7 | 2,387 | 25 | 3,947 |
| 当期末残高 | 906 | 0 | 229 | 1,839 | △36 | 2,940 | 502 | 57,524 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,485 | 4,075 |
| 減価償却費 | 159 | 182 |
| 事業譲渡損益（△は益） | △340 | － |
| 負ののれん発生益 | △61 | － |
| 減損損失 | － | 59 |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額 | － | 13 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △1 | △11 |
| 役員賞与引当金の増減額（△は減少） | △2 | 8 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | △24 | 38 |
| 受取利息及び受取配当金 | △94 | △92 |
| 支払利息 | 60 | 67 |
| 有形固定資産除売却損益（△は益） | 11 | 7 |
| 無形固定資産除売却損益（△は益） | 3 | － |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 2,654 | 4,132 |
| 未収入金の増減額（△は増加） | △350 | △1,345 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △1,679 | △841 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △4,194 | 1,695 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | △171 | △140 |
| その他の資産・負債の増減額 | △214 | △1,971 |
| その他非資金取引 | △11 | 32 |
| 小計 | 227 | 5,911 |
| 利息及び配当金の受取額 | 96 | 91 |
| 利息の支払額 | △58 | △67 |
| 法人税等の支払額 | △1,341 | △1,838 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △1,075 | 4,095 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △463 | △841 |
| 定期預金の払戻による収入 | 308 | 540 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △11 | △12 |
| 関係会社出資金の取得による支出 | △166 | － |
| 投資有価証券の償還による収入 | － | 200 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △83 | △423 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 22 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △52 | △97 |
| 事業譲渡による収入 | 1,522 | － |
| 貸付けによる支出 | △0 | △0 |
| 貸付金の回収による収入 | 1 | 0 |
| その他投資資産の取得による支出 | △140 | △124 |
| その他投資資産の売却・解約による収入 | 125 | 15 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,061 | △741 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 1,950 | 769 |
| 短期借入金の返済による支出 | △2,097 | △867 |
| 長期借入れによる収入 | － | 600 |
| 長期借入金の返済による支出 | － | △500 |
| リース債務の返済による支出 | △0 | △2 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 | △0 |
| 自己株式の売却による収入 | － | 0 |
| 配当金の支払額 | △711 | △949 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △860 | △950 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 423 | 716 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △450 | 3,119 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 22,059 | 21,931 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 322 | 92 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 21,931 | ※1 25,143 |

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　13社

主要な連結子会社の名称

NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED
SHINKO (PTE) LTD.
NOVALUX AMERICA INC.
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD
陽耀電子股份有限公司
ノバラックスジャパン株式会社
NT販売株式会社
NT Sales Hong Kong Ltd.
楽法洛（上海）貿易有限公司
新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社
NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.
調諧電子科技（深セン）有限公司
NOVALUX EUROPE,S.A.

前連結会計年度まで非連結子会社でありましたNOVALUX EUROPE,S.A.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結子会社でありましたPT. NOVALUX INDONESIAは、2015年２月清算結了に伴い、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

楽法洛（深セン）貿易有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（楽法洛（深セン）貿易有限公司）及び関連会社（NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD及び楽法洛（上海）貿易有限公司、調諧電子科技（深セン）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

（イ）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

（ロ）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ　たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年

その他　　２～15年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建買掛金

ハ　ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が16百万円減少し、利益剰余金が10百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）
・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）
・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成25年９月13日）
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成25年９月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年３月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年３月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 投資有価証券（株式） | 144百万円 | 91百万円 |
| 投資その他の資産「その他」（出資金） | 15 | 15 |

２　保証債務

(1) 債務保証

| 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| 従業員（住宅資金借入債務） | 14百万円 | 従業員（住宅資金借入債務） | 10百万円 |
| 計 | 14 | 計 | 10 |

※３　未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 | 5,853百万円 | 7,261百万円 |

４　受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 受取手形裏書譲渡高 | 3百万円 | 4百万円 |

※５　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める評価額に合理的な調整を加えて算出する方法

・再評価を行った年月日…平成14年３月31日

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △2百万円 | △1百万円 |

※６　減損損失累計額

減価償却累計額には減損損失累計額が、以下の通り含まれております。

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | －百万円 | 58百万円 |
| その他（器具備品） | － | 1 |

（連結損益計算書関係）

※１　売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額（当該連結会計年度の前連結会計年度末に計上した切下額の戻入額と当該連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額）

| 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|
| △2百万円 | 1百万円 |

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 役員賞与引当金繰入額 | 49百万円 | 57百万円 |
| 給与及び賞与 | 3,806 | 3,915 |
| 退職給付費用 | 254 | 230 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | △2 |

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 器具備品 | －百万円 | 0百万円 |
| 計 | － | 0 |

※４　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 2百万円 | 3百万円 |
| 機械装置 | 6 | 2 |
| 器具備品 | 2 | 1 |
| 無形固定資産 | 3 | 0 |
| 計 | 15 | 7 |

※５　減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|---|---|---|---|
| 賃貸用ビル | 建物及び構築物 | 東京都目黒区 | 58百万円 |
| | その他（器具備品） | | 1 |
| 計 | | | 59 |

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度において、賃貸用ビルの用途変更に伴い取壊しが決定したため、減損損失を認識し、帳簿価額を全額、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 335百万円 | 771百万円 |
| 組替調整額 | － | － |
| 税効果調整前 | 335 | 771 |
| 税効果額 | △107 | △232 |
| その他有価証券評価差額金 | 227 | 538 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 0 | 0 |
| 組替調整額 | － | － |
| 税効果調整前 | 0 | 0 |
| 税効果額 | △0 | △0 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金： | | |
| 税効果額 | － | 14 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 932 | 1,838 |
| 組替調整額 | － | 13 |
| 税効果調整前 | 932 | 1,851 |
| 税効果額 | － | － |
| 為替換算調整勘定 | 932 | 1,851 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | － | △13 |
| 組替調整額 | － | 4 |
| 税効果調整前 | － | △9 |
| 税効果額 | － | 1 |
| 退職給付に係る調整額 | － | △7 |
| その他の包括利益合計 | 1,160 | 2,396 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,855 | － | － | 24,855 |
| 合計 | 24,855 | － | － | 24,855 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式　（注） | 1,134 | 0 | － | 1,134 |
| 合計 | 1,134 | 0 | － | 1,134 |

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成25年６月５日取締役会 | 普通株式 | 355 | 15 | 平成25年３月31日 | 平成25年６月７日 |
| 平成25年10月30日取締役会 | 普通株式 | 355 | 15 | 平成25年９月30日 | 平成25年11月25日 |

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年６月４日取締役会 | 普通株式 | 593 | 利益剰余金 | 25 | 平成26年３月31日 | 平成26年６月６日 |

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,855 | － | － | 24,855 |
| 合計 | 24,855 | － | － | 24,855 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式　（注） | 1,134 | 0 | 0 | 1,135 |
| 合計 | 1,134 | 0 | 0 | 1,135 |

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少０千株は、単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年６月４日取締役会 | 普通株式 | 593 | 25 | 平成26年３月31日 | 平成26年６月６日 |
| 平成26年10月30日取締役会 | 普通株式 | 355 | 15 | 平成26年９月30日 | 平成26年11月27日 |

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年５月14日取締役会 | 普通株式 | 593 | 利益剰余金 | 25 | 平成27年３月31日 | 平成27年６月８日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 15,394百万円 | 18,984百万円 |
| 預入期間が３か月を超える定期預金 | △463 | △841 |
| 有価証券（譲渡性預金等） | 6,999 | 7,000 |
| 現金及び現金同等物 | 21,931 | 25,143 |

（リース取引関係）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）
１．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実で効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。
デリバティブは、対顧客及び子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、必ず信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高管理及び与信限度額の確認を行っております。また、定期的に年１回の見直し、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運営しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。
投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び取引先との業務又は資本提携等に関する株式であり、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日です。
借入金は短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利にて借入を行っております。
デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年３月31日）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 15,394 | 15,394 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 30,803 | 30,803 | － |
| (3) 未収入金 | 6,520 | 6,520 | － |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ①満期保有目的の債券 | 7,399 | 7,387 | △11 |
| ②その他の有価証券 | 2,299 | 2,299 | － |
| 資産計 | 62,417 | 62,405 | △11 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 16,576 | 16,576 | － |
| (2) 短期借入金 | 1,317 | 1,317 | － |
| (3) １年内返済予定の長期借入金 | 500 | 501 | 1 |
| (4) 長期借入金 | 2,500 | 2,517 | 17 |
| 負債計 | 20,893 | 20,911 | 18 |
| デリバティブ取引 | － | － | － |

当連結会計年度（平成27年３月31日）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 18,984 | 18,984 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 28,429 | 28,429 | － |
| (3) 未収入金 | 8,119 | 8,119 | － |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ①満期保有目的の債券 | 7,200 | 7,200 | 0 |
| ②その他の有価証券 | 3,082 | 3,082 | － |
| 資産計 | 65,816 | 65,817 | 0 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 19,467 | 19,467 | － |
| (2) 短期借入金 | 1,544 | 1,544 | － |
| (3) 長期借入金 | 3,100 | 3,110 | 10 |
| 負債計 | 24,112 | 24,123 | 10 |
| デリバティブ取引 | － | － | － |

（注）１．金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利である場合、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

債権債務残高に対して振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。なお、デリバティブ取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

| 区分 | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 167 | 114 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>10年以内<br>（百万円） | 10年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 15,390 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 30,803 | － | － | － |
| 未収入金 | 6,520 | － | － | － |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | 1,000 | － | － | － |
| (2) 非上場外国債券 | － | 200 | － | 200 |
| (3) その他 | 6,000 | － | － | － |
| 合計 | 59,713 | 200 | － | 200 |

当連結会計年度（平成27年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>10年以内<br>（百万円） | 10年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 18,978 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 28,429 | － | － | － |
| 未収入金 | 8,119 | － | － | － |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 非上場外国債券 | 100 | 100 | － | － |
| (2) その他 | 7,000 | － | － | － |
| 合計 | 62,627 | 100 | － | － |

４．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>２年以内<br>（百万円） | ２年超<br>３年以内<br>（百万円） | ３年超<br>４年以内<br>（百万円） | ４年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 1,317 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | 500 | － | 2,500 | － | － | － |
| 合計 | 1,817 | － | 2,500 | － | － | － |

当連結会計年度（平成27年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>２年以内<br>（百万円） | ２年超<br>３年以内<br>（百万円） | ３年超<br>４年以内<br>（百万円） | ４年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 1,544 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | － | 2,500 | 600 | － | － | － |
| 合計 | 1,544 | 2,500 | 600 | － | － | － |

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年３月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | － | － | － |
| | (2) 社債 | － | － | － |
| | (3) その他 | 100 | 100 | 0 |
| | 小計 | 100 | 100 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | 999 | 999 | △0 |
| | (2) 社債 | － | － | － |
| | (3) その他 | 6,299 | 6,287 | △12 |
| | 小計 | 7,299 | 7,287 | △12 |
| 合計 | | 7,399 | 7,387 | △11 |

当連結会計年度（平成27年３月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | － | － | － |
| | (2) 社債 | － | － | － |
| | (3) その他 | 100 | 101 | 1 |
| | 小計 | 100 | 101 | 1 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | － | － | － |
| | (2) 社債 | － | － | － |
| | (3) その他 | 7,100 | 7,099 | △0 |
| | 小計 | 7,100 | 7,099 | △0 |
| 合計 | | 7,200 | 7,200 | 0 |

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成26年３月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,735 | 1,042 | 693 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | － | － | － |
| | (3) その他 | － | － | － |
| | 小計 | 1,735 | 1,042 | 693 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 563 | 719 | △155 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | － | － | － |
| | (3) その他 | － | － | － |
| | 小計 | 563 | 719 | △155 |
| 合計 | | 2,299 | 1,761 | 538 |

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額 22百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,837 | 1,446 | 1,391 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | － | － | － |
| | (3) その他 | － | － | － |
| | 小計 | 2,837 | 1,446 | 1,391 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 244 | 326 | △82 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | － | － | － |
| | (3) その他 | － | － | － |
| | 小計 | 244 | 326 | △82 |
| 合計 | | 3,082 | 1,773 | 1,309 |

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額 22百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

| 種類 | 売却額<br>（百万円） | 売却益の合計額<br>（百万円） | 売却損の合計額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | 4 | － | 6 |
| (2) 債券 | | | |
| 社債 | － | － | － |
| (3) その他 | － | － | － |
| 合計 | 4 | － | 6 |

（注）前連結会計年度の(1) 株式の売却損の合計額は、連結損益計算書上、事業譲渡益に含めて計上しております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

４．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成26年３月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 111 | － | △0 | △0 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 500 | － | △3 | △3 |
| | 日本円 | 682 | － | △2 | △2 |
| 合計 | | 1,294 | － | △5 | △5 |

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 280 | － | △0 | △0 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 855 | － | △2 | △2 |
| | 日本円 | 553 | － | △7 | △7 |
| 合計 | | 1,689 | － | △10 | △10 |

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成26年３月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>（百万円） | 契約額等のうち<br>１年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約等の<br>振当処理 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル<br>買建<br>米ドル | 売掛金<br><br>買掛金 | 329<br><br>18 | －<br><br>－ | （注）<br><br>（注） |

（注） 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>（百万円） | 契約額等のうち<br>１年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約等の<br>振当処理 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル<br>買建<br>米ドル | 売掛金<br><br>買掛金 | 596<br><br>7 | －<br><br>－ | （注）<br><br>（注） |

（注） 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、一部の国内及び海外連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 918百万円 | 873百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | － | △16 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 918 | 857 |
| 勤務費用 | 40 | 34 |
| 利息費用 | 9 | 9 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3 | 13 |
| 退職給付の支払額 | △99 | △25 |
| 退職給付債務の期末残高 | 873 | 888 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 97百万円 | 112百万円 |
| 退職給付費用 | 21 | 20 |
| 退職給付の支払額 | △6 | △2 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 112 | 130 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | －百万円 | －百万円 |
| 年金資産 | － | － |
| | － | － |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 986 | 1,019 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 986 | 1,019 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 986 | 1,019 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 986 | 1,019 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 勤務費用 | 40百万円 | 34百万円 |
| 利息費用 | 9 | 9 |
| 期待運用収益 | － | － |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 9 | 4 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | － | － |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 21 | 20 |
| その他 | 47 | 40 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 129 | 108 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 過去勤務費用 | －百万円 | －百万円 |
| 数理計算上の差異 | － | 9 |
| 合　計 | － | 9 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 未認識過去勤務費用 | －百万円 | －百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 43 | 39 |
| 合　計 | 43 | 39 |

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 割引率 | 0.932% | 0.781% |
| 長期期待運用収益率 | － | － |

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度142百万円、当連結会計年度139百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 63百万円 | 32百万円 |
| 未払事業所税 | 2 | 2 |
| 未払賞与 | 153 | 145 |
| 貸倒引当金 | 4 | 2 |
| 商品評価替 | 32 | 30 |
| 棚卸資産評価損 | 6 | 5 |
| 退職給付費用 | 6 | 9 |
| その他有価証券評価差額金 | 54 | 26 |
| 退職給付に係る負債 | 351 | 332 |
| 減損損失 | － | 19 |
| 長期未払金 | 29 | 26 |
| 投資有価証券評価損 | 0 | － |
| ゴルフ会員権評価損 | 20 | 18 |
| 資産除去債務 | 1 | 1 |
| その他 | 76 | 80 |
| 繰延税金資産小計 | 802 | 732 |
| 評価性引当額 | △54 | △53 |
| 繰延税金資産合計 | 748 | 678 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △222 | △427 |
| 在外連結子会社留保利益 | △543 | △682 |
| その他 | △4 | △4 |
| 繰延税金負債合計 | △770 | △1,114 |
| 繰延税金資産の純額 | △22 | △436 |

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 流動資産－繰延税金資産 | 326百万円 | 284百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 28 | 32 |
| 流動負債－その他 | △2 | △2 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △374 | △750 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

| | 前連結会計年度<br>（平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。 | 35.6% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | △0.2 |
| 住民税均等割 | | 0.5 |
| 在外連結子会社の留保利益に対する税効果認識 | | 3.4 |
| 役員賞与自己否認 | | 0.5 |
| 在外子会社の税率差 | | △3.7 |
| 評価性引当額 | | 0.1 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | | 1.3 |
| その他 | | 1.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 38.9 |

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は14百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営検討資料の対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び国内・海外に拠点を置き、電子部品販売、アッセンブリ製品販売、電子機器販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作事業を展開しております。

したがって、当社グループは、取扱い商品種類別の観点から、「電子部品事業」、「アッセンブリ事業」、及び「その他の事業」の３つを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は、集積回路、半導体素子、回路部品、ＬＣＤ等及びその他電子部品を主要商品としております。また、「アッセンブリ事業」は、アッセンブリ製品を主要商品としております。「その他の事業」は、電子機器の販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェアの製作を主要商品としております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う、当連結会計年度のセグメント利益およびセグメント負債への影響は軽微であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年４月１日 至平成26年３月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 電子部品事業 | アッセンブリ事業 | その他の事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 112,632 | 23,756 | 4,263 | 140,652 | － | 140,652 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | － | － | － |
| 計 | 112,632 | 23,756 | 4,263 | 140,652 | － | 140,652 |
| セグメント利益 | 4,681 | 442 | 511 | 5,634 | △1,558 | 4,075 |
| セグメント資産 | 37,914 | 10,561 | 1,576 | 50,052 | 30,034 | 80,086 |
| セグメント負債 | 10,592 | 5,487 | 497 | 16,576 | 9,943 | 26,519 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | － | 38 | － | 38 | 121 | 159 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | － | 208 | － | 208 | 84 | 292 |

当連結会計年度（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 電子部品事業 | アッセンブリ事業 | その他の事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 117,032 | 25,146 | 3,526 | 145,704 | － | 145,704 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | － | － | － |
| 計 | 117,032 | 25,146 | 3,526 | 145,704 | － | 145,704 |
| セグメント利益 | 5,526 | 182 | 250 | 5,959 | △1,686 | 4,272 |
| セグメント資産 | 38,469 | 11,160 | 1,389 | 51,019 | 34,441 | 85,461 |
| セグメント負債 | 12,539 | 6,447 | 480 | 19,467 | 8,468 | 27,936 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | － | 57 | － | 57 | 125 | 182 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | － | 240 | － | 240 | 280 | 521 |

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 報告セグメント計 | 5,634 | 5,959 |
| 全社費用（注） | △1,558 | △1,686 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 4,075 | 4,272 |

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない共通経費及び管理部門経費であります。

（単位：百万円）

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 報告セグメント計 | 50,052 | 51,019 |
| 全社資産（注） | 30,034 | 34,441 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 80,086 | 85,461 |

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であります。

（単位：百万円）

| 負債 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 報告セグメント計 | 16,576 | 19,467 |
| 全社負債（注） | 9,943 | 8,468 |
| 連結財務諸表の負債合計 | 26,519 | 27,936 |

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない共通負債等及び管理部門での管理負債等であります。

（単位：百万円）

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 38 | 57 | 121 | 125 | 159 | 182 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 208 | 240 | 84 | 280 | 292 | 521 |

（注）「調整額」欄に記載した金額は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等を対象とするものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 電子部品事業 | アッセンブリ事業 | その他の事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | 112,632 | 23,756 | 4,263 | 140,652 |

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | 北米 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 91,377 | 43,840 | 5,434 | 140,652 |

（注）アジア……中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | 北米 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 1,297 | 173 | 0 | 1,471 |

３．主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 電子部品事業 | アッセンブリ事業 | その他の事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | 117,032 | 25,146 | 3,526 | 145,704 |

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | 北米 | ヨーロッパ | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 85,456 | 52,226 | 6,891 | 1,130 | 145,704 |

（注）アジア……中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ
ヨーロッパ……スペイン

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | 北米 | ヨーロッパ | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 1,264 | 364 | 0 | 1 | 1,630 |

３．主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

| | 電子部品事業 | アッセンブリ事業 | その他の事業 | 計 | 全社 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 減損損失 | － | － | － | － | 59 | 59 |

（注）「全社」欄に記載した金額は、賃貸用ビルの用途変更に伴い取壊しが決定したことによる減損損失の金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

「アッセンブリ事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に61百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当該計上金額は、当連結会計年度において、調諧電子科技（深セン）有限公司を連結の範囲に含めたことによるものであります。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 2,238.14円 | 2,403.96円 |
| １株当たり当期純利益金額 | 114.62円 | 104.34円 |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益金額（百万円） | 2,718 | 2,474 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る当期純利益金額（百万円） | 2,718 | 2,474 |
| 期中平均株式数（千株） | 23,720 | 23,720 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高<br>（百万円） | 当期末残高<br>（百万円） | 平均利率<br>（％） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 1,317 | 1,544 | 1.46 | － |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 500 | － | 0.98 | － |
| １年以内に返済予定のリース債務 | 1 | 2 | － | － |
| 長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。） | 2,500 | 3,100 | 1.20 | 平成28年～30年 |
| リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。） | 9 | 9 | － | 平成28年～34年 |
| その他有利子負債<br>固定負債<br>その他　（注）１ | 101 | 91 | 0.05 | － |
| 合計 | 4,430 | 4,747 | － | － |

（注）１．得意先との営業取引に対する受入保証金であります。

２．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

３．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

４．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | １年超２年以内<br>（百万円） | ２年超３年以内<br>（百万円） | ３年超４年以内<br>（百万円） | ４年超５年以内<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 2,500 | 600 | － | － |
| リース債務 | 2 | 1 | 1 | 1 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| （累計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 35,294 | 73,163 | 108,977 | 145,704 |
| 税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円） | 1,205 | 2,336 | 3,158 | 4,075 |
| 四半期（当期）純利益金額（百万円） | 779 | 1,470 | 1,902 | 2,474 |
| １株当たり四半期（当期）純利益金額（円） | 32.85 | 62.00 | 80.20 | 104.34 |

| （会計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 |
|---|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額（円） | 32.85 | 29.15 | 18.20 | 24.14 |

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(平成26年３月31日) | 当事業年度<br>(平成27年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,447 | 8,960 |
| 受取手形 | ※1 2,976 | ※1 1,655 |
| 売掛金 | ※1 16,490 | ※1 15,111 |
| 有価証券 | 6,999 | 7,000 |
| 商品及び製品 | 7,283 | 8,632 |
| 前払費用 | 57 | 66 |
| 繰延税金資産 | 215 | 190 |
| 未収入金 | ※1,※3 5,760 | ※1,※3 7,295 |
| その他 | ※1 2,267 | ※1 2,323 |
| 貸倒引当金 | △4 | △2 |
| 流動資産合計 | 51,495 | 51,232 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 291 | 218 |
| 構築物 | 1 | 1 |
| 機械及び装置 | 5 | 4 |
| 車両運搬具 | 0 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 78 | 129 |
| 土地 | 851 | 851 |
| 建設仮勘定 | 41 | 3 |
| 有形固定資産合計 | 1,269 | 1,209 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 67 | 109 |
| その他 | 14 | 83 |
| 無形固定資産合計 | 82 | 192 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,700 | 3,276 |
| 関係会社株式 | 1,621 | 1,938 |
| 繰延税金資産 | 154 | ― |
| その他 | 1,800 | 1,905 |
| 貸倒引当金 | △9 | △3 |
| 投資その他の資産合計 | 6,267 | 7,117 |
| 固定資産合計 | 7,618 | 8,519 |
| 資産合計 | 59,114 | 59,752 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（平成26年３月31日） | 当事業年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ※1 560 | ※1 556 |
| 買掛金 | ※1 9,888 | ※1 11,361 |
| 短期借入金 | 100 | 100 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 500 | － |
| 未払金 | ※1 1,684 | ※1 200 |
| 未払費用 | 386 | 415 |
| 未払法人税等 | 694 | 311 |
| 前受金 | 13 | 1 |
| 預り金 | ※1 20 | 17 |
| 役員賞与引当金 | 40 | 46 |
| その他 | ※1 10 | 8 |
| 流動負債合計 | 13,899 | 13,018 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,500 | 3,100 |
| 退職給付引当金 | 802 | 807 |
| その他 | 325 | 384 |
| 固定負債合計 | 3,627 | 4,291 |
| 負債合計 | 17,526 | 17,310 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,501 | 9,501 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 9,599 | 9,599 |
| その他資本剰余金 | 0 | 0 |
| 資本剰余金合計 | 9,600 | 9,600 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 890 | 890 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 18,000 | 18,000 |
| 繰越利益剰余金 | 3,969 | 4,274 |
| 利益剰余金合計 | 22,859 | 23,164 |
| 自己株式 | △958 | △958 |
| 株主資本合計 | 41,003 | 41,308 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 369 | 903 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金 | 215 | 229 |
| 評価・換算差額等合計 | 584 | 1,133 |
| 純資産合計 | 41,587 | 42,441 |
| 負債純資産合計 | 59,114 | 59,752 |

②【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 85,651 | ※1 79,787 |
| 売上原価 | ※1 78,531 | ※1 73,173 |
| 売上総利益 | 7,120 | 6,613 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 4,843 | ※1,※2 4,574 |
| 営業利益 | 2,277 | 2,038 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | ※1 94 | ※1 98 |
| 受取使用料 | ― | 18 |
| その他 | ※1 77 | ※1 41 |
| 営業外収益合計 | 172 | 157 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 44 | 38 |
| その他 | ※1 26 | ※1 13 |
| 営業外費用合計 | 71 | 52 |
| 経常利益 | 2,378 | 2,144 |
| 特別利益 | | |
| 事業譲渡益 | 340 | ― |
| 特別利益合計 | 340 | ― |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ※3 7 | ※3 0 |
| 減損損失 | ― | 59 |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 7 | 60 |
| 税引前当期純利益 | 2,710 | 2,084 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,078 | 812 |
| 法人税等調整額 | 14 | 28 |
| 法人税等合計 | 1,092 | 840 |
| 当期純利益 | 1,617 | 1,244 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日）<br>金額（百万円） | 構成比（%） | 当事業年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日）<br>金額（百万円） | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 期首商品たな卸高 | | 7,700 | | 7,299 | |
| 当期商品仕入高 | | 79,827 | 100.0 | 74,548 | 100.0 |
| 合計 | | 87,527 | | 81,848 | |
| 期末商品たな卸高 | | 7,299 | | 8,650 | |
| 他勘定振替高 | ※ | 1,693 | | 26 | |
| 商品評価損 | | △2 | | 1 | |
| 当期売上原価 | | 78,531 | | 73,173 | |

※　前事業年度における他勘定振替高は、事業譲渡によるものであります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 9,501 | 9,599 | 0 | 9,600 | 890 | 18,000 | 3,063 | 21,953 | △958 | 40,097 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | | － |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 9,501 | 9,599 | 0 | 9,600 | 890 | 18,000 | 3,063 | 21,953 | △958 | 40,097 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △711 | △711 | | △711 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,617 | 1,617 | | 1,617 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | － | 906 | 906 | △0 | 905 |
| 当期末残高 | 9,501 | 9,599 | 0 | 9,600 | 890 | 18,000 | 3,969 | 22,859 | △958 | 41,003 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 141 | △0 | 215 | 357 | 40,454 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | － |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 141 | △0 | 215 | 357 | 40,454 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △711 |
| 当期純利益 | | | | | 1,617 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 227 | 0 | － | 227 | 227 |
| 当期変動額合計 | 227 | 0 | － | 227 | 1,133 |
| 当期末残高 | 369 | 0 | 215 | 584 | 41,587 |

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 9,501 | 9,599 | 0 | 9,600 | 890 | 18,000 | 3,969 | 22,859 | △958 | 41,003 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 10 | 10 | | 10 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 9,501 | 9,599 | 0 | 9,600 | 890 | 18,000 | 3,979 | 22,869 | △958 | 41,013 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △948 | △948 | | △948 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,244 | 1,244 | | 1,244 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | 0 | 0 | ― | ― | 295 | 295 | △0 | 294 |
| 当期末残高 | 9,501 | 9,599 | 0 | 9,600 | 890 | 18,000 | 4,274 | 23,164 | △958 | 41,308 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 369 | 0 | 215 | 584 | 41,587 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 10 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 369 | 0 | 215 | 584 | 41,598 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △948 |
| 当期純利益 | | | | | 1,244 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 534 | 0 | 14 | 548 | 548 |
| 当期変動額合計 | 534 | 0 | 14 | 548 | 843 |
| 当期末残高 | 903 | 0 | 229 | 1,133 | 42,441 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | ３年～50年 |
| 機械装置及び車両運搬具 | ４年～12年 |
| 工具、器具及び備品 | ２年～15年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が16百万円減少し、繰越利益剰余金が10百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（附属明細表）

有形固定資産等明細表については、前事業年度は財務諸表等規則第127条第１項に定める様式第十一号の二を用いておりましたが、当事業年度より様式第十一号による表示に変更しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | 前事業年度<br>（平成26年３月31日） | 当事業年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 3,723百万円 | 4,120百万円 |
| 短期金銭債務 | 568 | 523 |

２　保証債務

(1)債務保証

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

| 前事業年度<br>（平成26年３月31日） | | 当事業年度<br>（平成27年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| 従業員（住宅資金借入債務） | 14百万円 | 従業員（住宅資金借入債務） | 10百万円 |
| 楽法洛（上海）貿易有限公司 | 1,029 | 楽法洛（上海）貿易有限公司 | 1,201 |
| （借入債務） | (9,999千US$) | （借入債務） | (9,999千US$) |
| 陽耀電子股份有限公司 | 216 | 陽耀電子股份有限公司 | 3 |
| （支払債務） | (2,103千US$) | （支払債務） | (　25千US$) |
| ノバラックスジャパン株式会社 | | ノバラックスジャパン株式会社 | |
| （支払債務） | 27 | （支払債務） | 122 |
| NOVALUX EUROPE,S.A. | 196 | NOVALUX EUROPE,S.A. | 57 |
| （借入債務） | (1,390千EUR) | （支払債務） | (　441千EUR) |
| 計 | 1,484 | 計 | 1,395 |

(2) 経営指導念書差入

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し返済指導等を行っております。

| 前事業年度<br>（平成26年３月31日） | | 当事業年度<br>（平成27年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| 楽法洛（上海）貿易有限公司 | 154百万円 | 楽法洛（上海）貿易有限公司 | 180百万円 |
| （借入債務） | (1,499千US$) | （借入債務） | (1,500千US$) |
| 計 | 154 | 計 | 180 |

※３　未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

| | 前事業年度<br>（平成26年３月31日） | 当事業年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 | 5,198百万円 | 6,552百万円 |

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

| | 前事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 6,670百万円 | 6,240百万円 |
| 仕入高 | 5,628 | 5,103 |
| 販売費及び一般管理費 | 29 | △3 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 49 | 31 |

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 給与及び賞与 | 2,416百万円 | 2,291百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 40 | 46 |
| 退職給付費用 | 187 | 167 |
| 福利費 | 427 | 432 |
| 旅費交通費 | 293 | 268 |
| 賃借料 | 411 | 369 |
| 事務委託費 | 279 | 198 |
| 減価償却費 | 79 | 94 |
| 貸倒引当金繰入額 | △0 | △2 |

※３　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物 | 2百万円 | －百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 0 |
| 無形固定資産 | 3 | 0 |
| 計 | 7 | 0 |

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は1,938百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,621百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（平成26年３月31日） | 当事業年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 52百万円 | 28百万円 |
| 未払事業所税 | 2 | 2 |
| 未払賞与 | 98 | 99 |
| 貸倒引当金 | 4 | 2 |
| 商品評価替 | 31 | 28 |
| 棚卸資産評価損 | 5 | 5 |
| 退職給付費用 | 6 | 9 |
| その他有価証券評価差額金 | 54 | 26 |
| 退職給付引当金 | 285 | 261 |
| 減損損失 | － | 19 |
| 長期未払金 | 23 | 20 |
| 投資有価証券評価損 | 0 | － |
| ゴルフ会員権評価損 | 18 | 16 |
| 資産除去債務 | 1 | 1 |
| その他 | 30 | 29 |
| 繰延税金資産小計 | 616 | 550 |
| 評価性引当額 | △22 | △18 |
| 繰延税金資産合計 | 593 | 531 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △221 | △424 |
| その他 | △1 | △1 |
| 繰延税金負債合計 | △223 | △426 |
| 繰延税金資産の純額 | 370 | 105 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

| | 前事業年度<br>（平成26年３月31日） | 当事業年度<br>（平成27年３月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6 | 0.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.3 | △0.4 |
| 住民税均等割 | 0.7 | 0.9 |
| 役員賞与自己否認 | 0.6 | 0.8 |
| 税率変更差異 | 0.5 | 2.3 |
| その他 | 0.2 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.3 | 40.3 |

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は48百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は14百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高（百万円） | 当期増加額（百万円） | 当期減少額（百万円） | 当期末残高（百万円） | 当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円） | 当期償却額（百万円） | 差引当期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 977 | 8 | － | 986 | 767 | 81<br>(58) | 218 |
| 構築物 | 38 | － | － | 38 | 37 | 0<br>(0) | 1 |
| 機械及び装置 | 24 | － | － | 24 | 20 | 1 | 4 |
| 車両運搬具 | 0 | 1 | － | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 316 | 86 | 6 | 396 | 267 | 35<br>(1) | 129 |
| 土地 | 851 | － | － | 851 | － | － | 851 |
| 建設仮勘定 | 41 | 62 | 100 | 3 | － | － | 3 |
| 有形固定資産計 | 2,250 | 158 | 106 | 2,302 | 1,093 | 118<br>(59) | 1,209 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウエア | 108 | 67 | 1 | 174 | 65 | 25 | 109 |
| その他 | 14 | 113 | 45 | 83 | － | － | 83 |
| 無形固定資産計 | 122 | 181 | 46 | 257 | 65 | 25 | 192 |
| 長期前払費用 | 31 | 16 | 3 | 45 | 30 | 13 | 15 |

（注）１．過年度において償却済となったソフトウェアは、記載しておりません。

２．当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

３．「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

４．「当期償却額」欄の（）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 14 | － | 8 | 5 |
| 役員賞与引当金 | 40 | 46 | 40 | 46 |

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月３１日まで |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 基準日 | ３月３１日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月３０日<br>３月３１日 |
| １単元の株式数 | １００株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ―――――― |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

（注）１．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集、新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

２．特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年６月９日　法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号

三井住友信託銀行株式会社

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）平成26年６月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年６月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第１四半期）（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）平成26年８月12日関東財務局長に提出

（第62期第２四半期）（自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

（第62期第３四半期）（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）平成27年２月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年６月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年６月24日

新光商事株式会社

取締役会　御中

清陽監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石井　和人 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野中　信男 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 乙藤　貴弘 | 印 |

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成27年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、新光商事株式会社の平成27年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新光商事株式会社が平成27年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年６月24日

新光商事株式会社

取締役会　御中

清陽監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石井　和人 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野中　信男 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 乙藤　貴弘 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成27年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の２第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年６月24日 |
| 【会社名】 | 新光商事株式会社 |
| 【英訳名】 | Shinko Shoji Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　小川　達哉 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目２番２号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小川達哉は、当社の第62期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の４第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年６月24日 |
| 【会社名】 | 新光商事株式会社 |
| 【英訳名】 | Shinko Shoji Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　小川　達哉 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目２番２号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小川 達哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社７社を対象に行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社７社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点に係わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。